

令和6年度第1回茅ヶ崎市博物館協議会会議録

議題	1 令和6年度上半期活動実績及び下期の活動について（資料1－1～3） （報告・審議） 2 令和7年度博物館事業計画（案）について（資料2）（審議） 3 民俗資料館（旧藤間住宅）整備事業について（報告） 4 その他
日時	令和6年9月18日（水）10時～12時
場所	茅ヶ崎市博物館市民交流スペース
出席者氏名	会長 丹治会長 委員 大島委員、鈴木委員、田尾委員、浜野委員、 丸山委員、三上委員、吉原委員 事務局 須藤担当課長兼館長、落合主査、板垣主任、渡部主任、 長尾学芸専門員（会計年度任用職員）
会議資料	1 会次第 2 資料 資料1－1 令和6年度 茅ヶ崎市博物館来館者・利用者実績 資料1－2 令和6年度上半期 博物館活動の概要 資料1－3 令和6年度下半期の博物館活動等について 資料2 令和7年度茅ヶ崎市博物館事業計画（案） 資料3 藤間家住宅主屋等の保存活用について
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

(会議の記録)

○須藤館長

皆様こんにちは。定刻となりましたので、これより「令和6年度第1回茅ヶ崎市博物館協議会」を開催させていただきます。

本日は厳しい残暑が続く中、お集まりいただきありがとうございます。令和4年7月30日の開館から、2年と1ヶ月半が経過いたしました。今年度の議題の中でも報告させていただきますが、開館からの累計来館者数は現在95,000人を超えております。本年度内での来館者数は18,000人を記録しておりまして、当初想定していた年間27,000人を大きく上回る勢いで、ご来館いただき感謝している次第でございます。また、日頃から博物館を見守っていただいている委員の皆様のおかげでもあります。本日も、委員のみなさまより闊達なご意見をいただき、引き続きより良い博物館の教育活動を協議する場となれば幸いです。

本日の委員のご出席ですが、相澤委員、小沢委員から欠席のご連絡をいただいております。8名の委員にご出席をいただいております。「茅ヶ崎市博物館協議会規則第3条第2項」の規定に基づき、本会議は成立していることをご報告させていただきます。本日、傍聴を希望する方はいらっしゃいません。

続きまして、本日出席しております事務局員を紹介させていただきます。本年4月より勤務しております落合主査でございます。この場にはおりませんが事務室に久保副主査、以前より博物館整備事業に携わっております。学芸員の板垣でございます。同じく学芸員の渡部です。会計年度任用職員の学芸専門員の長尾です。私、館長の須藤と申します。よろしくお願いたします。

続きまして、本市では、審議会の会議の経過を明らかにするため、「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱」に基づき、事務局が会議録を作成し、会議終了後45日以内に会議資料とともに公表することとなっております。

なお、公開にあたり、これまでは会議録への署名をいただいておりますが、令和2年9月に、行政事務のデジタル化の推進に向けた事務の見直しの観点から、同要綱の改正がなされまして、会議録への署名は不要となりましたことをご報告いたします。

それでは、本日の会議を始めさせていただきたいと思えます。丹治会長お願いいたします。

○丹治会長

改めまして、皆様おはようございます。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。8月を思い返してみますと南海トラフ地震のアラート、8月末には台風10号といった、博物館における防災に対する備えについて考えるタイミングになったかと思えます。

本日は報告案件、審議案件、その他含め4件となっております。次第に沿って進めさせていただきます。

それでは早速、報告・審議案件「令和 6 年度上半期活動実績及び下期の活動について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料 1-1、1-2、1-3 をご覧ください。

令和 6 年 8 月 31 日までの来館者数は 17,084 人、開館日数は 127 日間、総開館時間は 1,016 時間となっております。

団体に関して、17 の団体で 843 人にご来館いただきました。教育普及活動参加者数及び回数は、ギャラリートーク実施回数 14 回、137 人の参加がありました。

イベントは、28 回実施しまして、548 人の参加がありました。これらの実績の細かい内容に関しましては、パワーポイントで紹介させていただきます。お手持ちの資料 1-2 を合わせてご覧ください。

今年度は 7 月に一度、基本展示の入れ替えを行いました。画面左側の写真は、7 月に行いました、須藤館長による展示解説の様子です。右側の写真は、当館職員が基本展示室の展示替えを行っている様子です。

続きまして、企画展示について話を進めさせていただきます。

令和 5 年度から引き続き令和 6 年 1 月から 4 月中旬にかけて、「昔の子どもの暮らし」という内容で展示を行いました。次に、4 月から 7 月にかけて、画面左側の写真にありますように「東海道中お寺めぐり」を開催しました。こちらの企画展示では、市内のお寺や神社から資料をお借りし、展示しました。お借りした資料は、業者に委託し運搬しました。続いて、画面右側の写真にありますように 7 月から 10 月まで開催します「海と音楽の近代史～「湘南サウンド」前夜～」は海をテーマにした展示となっております。こちらは現在開催中ですので、もしお時間がありましたらご覧になっていただくと幸いです。こちらは海を主体とした展示となっております、市内の海に関する資料をお持ちの方や、例えば都内の近代音楽館などから山田耕筰の楽譜の原稿などをお借りしました。こちらの資料も業者へ運搬を委託しました。本企画展では、船の科学館「海の学び ミュージアムサポート」の補助金を昨年度から申請、採用されたため、その補助金を活用しました。

次に特集展示についてご紹介します。こちらは市民交流スペースにてパネルの展示を行っています。現在は、市内の関東大震災に関する展示を行っています。4 月から 6 月にかけては画面左側の写真のように大岡越前守にまつわる展示を、7 月から 8 月の夏季休業がある期間にはお子様も多くご来館されることが予想されたため、右側の写真のように博物館周辺で観察された動物に関するパネルを開催しました。

続いて、ワークショップ等イベントについてご紹介します。写真は 4 月に大岡越前浄見寺地元まつりが民俗資料館旧和田家住宅及び浄見寺で開催された際の様子です。旧和田家住宅内の部屋に関するワークシートを作成し、当館オリジナルの缶バッジと共に配布しました。画面左側の写真に映る、青いゼッケンを身に着けた方々は文教大学の学生たちで、本イベントのお手伝いをしてもらいました。

夏休みにもワークショップを開催いたしまして、画面左側の写真は「昆虫標本づくり」の様子です。今年度初めて実施した事業になります。9名のお子さんとそのご家族が参加し、観察広場にて昆虫、シオカラトンボやショウリョウバッタ等を採取し標本の作製を行いました。右側の写真は8月に開催されました「ミニ鬼瓦づくり」の様子です。下寺尾官衙遺跡群から出土した鬼瓦をモチーフにした小型レプリカを石膏で作製しました。

関係部局連携についてご説明いたします。今年度の上半期は図書館、小和田公民館そして香川公民館の3つの施設で連携事業を行いました。画面左側の写真は、図書館との連携事業「夏休み！宿題応援ブックトーク」の様子です。図書館の職員が生き物にまつわる本を簡潔に読み上げ、それに関して自然系学芸員が写真や実物を用いて生き物の紹介、補足をする内容となっています。右側の写真は、香川公民館で開催した「夏休み親子でチリメンモンスター標本づくり」の様子です。チリメンモンスターを紫外線硬化樹脂に封入し、完成した樹脂標本を持って撮影した集合写真になります。

学校等による見学、まず小中学校の見学では、令和6年度の上半期は、中学校の見学はなく小学校のみの見学となりました。画面左側の写真は、東海岸小学校の見学の様子です。よほどの悪天候でない限り、多くの小学校は博物館と旧和田家住宅の両方を見学していただけます。右側の写真は6月にご来館いただいた今宿小学校の見学の様子です。学芸員が館内での注意事項を説明しています。

大学の来館は、令和6年度上半期で2校ありました。画面左側の写真は、関東学院大学の学生が見学に来た時の様子です。基本展示室の案内を行い、定期的に展示物を入れ替えることを紹介しています。右側の東海大学の写真は、博物館のバックヤードを見学している様子になります。収蔵庫の中や調査研究室などを見学し、学芸員の業務を解説しました。基本的には、大学が授業で見学されるときは基本展示室とバックヤードの両方をご案内します。

幼稚園、保育園では、なぎさ第2保育園の見学がありました。子どもたちの多くが生き物や自然に興味を持っておりまして、ヘビやトンボなどの生き物中心に展示を紹介しました。

続きまして、職場体験についてご説明いたします。中学生の職場体験はありませんでしたが、高校生のインターンシップがあり、県内から2校、3名の高校生が来館しました。インターンシップの期間中に講演会とワークショップがあり、画面左側の写真は講演会の受付を体験している様子です。右側の写真は、講演会の翌日に開催されたワークショップをサポートしていただいている様子です。ワークショップに参加した子どもたちへ、声かけやアドバイスをしてもらいました。

お手持ちの資料では以上となりますが、先週は画面左側の写真のまが玉づくりを開催しました。また、9月16日には、旧和田家住宅で夕方から「和田家でこわ〜いお話し会」を開催しました。

以上で令和6年度上半期の活動の報告とします。

○丹治会長

報告ありがとうございました。議題1には、令和6年度下期の活動についても含まれて

おりますが、上半期と分けた方が議論しやすいと思われますので、分けさせていただきます。上期の実績について、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

○吉原委員

単純な質問なのですが、茅ヶ崎市には多く外国人がいらっしゃると思います。居住をされている方は、日本語をお話できる方も多いと思われますが、たまたま観光などの目的で外国の方のご来館された際はどんな感じでしょうか？

○事務局

展示室や受付を見る限りでは、外国の方のご来館はほとんど見られないと思います。

○吉原委員

もし、例えば受付にいた際に外国の方がご来館したと分かった時は、ご案内などの対応はないのですか？外国からのご来館者に対して、どのような体制が敷かれているのですか？

○事務局

外国の方が外国語で質問することなどは予想されますが、現状として、そのような場面は今のところありませんでした。

○吉原委員

外国の方への対応は無かったということですね？

○事務局

開館当初は欧米の方やアジア圏の方を少々お見受けするときもございました。また、受付でタブレットを用いて、画像や翻訳アプリなどで簡単な意思疎通ができる準備はしております。しかし、今吉原委員のおっしゃった展示解説などについては、まだ整備が進んでいない現状です。

○吉原委員

ありがとうございました。

○丹治会長

他にいかがでしょうか？

○田尾委員

資料１－１の来館者の実績について、開館して２年とのことですが、今後も来館者数のデータは毎年蓄積されると思われます。来館者数の推移なんかを取り入れると良いのではないかと思います。

また、もう一点、こちらは個人的な興味なのですが、大学の受け入れについて東海大学は実習と記載があることから見学実習であると思うのですが、関東学院大学のデザイン科はどのような目的、シチュエーションで見学に来られたのかお伺いしたいです。

○事務局

関東学院大学の対応ですが、デザイン科の先生の方からご相談がありました。地域の学習で、茅ヶ崎の地域的なことを題材として取り上げているようで、食に関わるデザインを授業の中で学生たちが学習するとのことでした。茅ヶ崎の特に北部の斎藤牧場さんやその近辺

を回られる中で、理解を深められるとのことで、博物館をご案内させていただいたところです。

○田尾委員

ありがとうございました。

○丹治会長

他にいかがでしょうか？

○丸山委員

資料１－２の学校教育関連の箇所、小中学校、園児などが見学に来ているみたいですね。博物館は地理的に遠い学校もあるかと思いますが、海岸沿いの学校も見学に来ているのは良いことだと思います。

実は、以前小学校の研修会で須藤館長にご講演いただいて、博物館にまつわる様々なお話をさせていただきました。その研修会で挙げた質問で、博物館はどういったものなのか、どういう風に子どもたちの学習に携わるのかを非常にわかりやすくご説明していただいて、今期はより学校の見学数が増えるのではないかと思います。学校関係者の立場としては、「博物館ではこんなことができる」等のお知らせや、活用マニュアルのようなものがあるとさらに学校の利用が増えるのではないかと思います。

○丹治会長

そのような点で、博物館で行っている取り組みなどはありますか？

○事務局

丸山委員、ありがとうございます。研修会の後、夏休み中に教員の方が何名か見学されている様子はお見受けしております。また、夏休みが明けまして相談のお電話もいただいているところでございます。

学校の先生方に年度当初の異動があり、学校や学年が変わるなどがありましたが、以前博物館を使われたことがある先生は、学校が変わっても、学年が変わっても学校活動の中で取り組もうと積極的に動く先生もいらっしゃいます。しかし、やはり、若い教員の方が今増えていると聞いておりまして、そういった博物館の利用経験の少ない教員の方々に博物館を活用してもらうためには、年度の初めにお知らせするのが望ましいのでしょうか？そのあたりについてご教示いただけますと、大変ありがたいです。

○丸山委員

具体的なアイデアがあるわけではありませんが、ワークショップだけでなく、博物館ではどんな活動ができるのか、また、これだけの実績もありますので、それを窓口にどんな教科と関連できるのかなどをご紹介しますと、経験の浅い教員でも活用しやすいように思います。

○事務局

ありがとうございます。検討して、ぜひ取り組めるようにしていきたいと思います。

○大島委員

単純な質問なのですが、ほとんどが小学３年生の時に見学にいらっしゃっているのです

が、これは学校側が3年生の時に博物館の展示等に関係するような授業があってくるのか、あるいは、博物館側で3年生くらいを対象として紹介しているのか、どうなのでしょう？

○事務局

小学校3年生の社会科のカリキュラムで市内めぐりという、市内の公共施設を見学する機会があり、そのルート上に博物館も入れていただいているという学校が多いのかと思います。

○大島委員

ありがとうございます。

○事務局

冬になりますと、社会科の単元である昔のくらしの関連で、見学に来られる学校もいらっしゃいます。

出前授業の対応で博物館からお伺いするパターンと、出前授業の時期は企画展示で昔のくらしに関わる展示をしている時期でもありますので、来館と出前授業の両方を実施するパターンがあります。

○大島委員

ありがとうございます。

○鈴木委員

インターンシップで高校生が3名来ていましたが、飛び込んできたのですか？

○事務局

個別でのやり取りではなく、市役所の方からインターンシップの受け入れの可否の問い合わせがあり、博物館側で受け入れ可能と回答した後に、市役所で何らかの調整があって深沢高等学校と藤沢総合高等学校の2校のインターンシップが実施された流れとなります。

○鈴木委員

その通り道といいますか、インターンシップ先について県などの紹介があるのですが、博物館はあまり見たことがありません。図書館は割と見るのですが、機会があれば博物館を紹介したいと思いました。

○事務局

インターンシップ当日に、アレンジをしている職員が一緒に来られて、その方が関わっているようです。博物館は高等学校と縁が遠い社会教育施設でございますので、このような形で縁ができたのは、受け身ではございますが非常に良い機会になったと考えております。

○鈴木委員

私のところは磯町なので郷土資料館と連絡を取っていて、まずは磯を知ろうという目的で来ます。受け入れのキャパシティの点で参考になりました。

○吉原委員

実は先日、研修会が行われたのですが、社会教育を学びたいという大学生と一緒に研修を受けました。確か、近隣の大学だったと思います。こういった例から、様々な方たちを受け

入れる形ができつつあるのではないかと思います。学生と一緒に研修を受けるのは初めてでもありましたし、新鮮な体験でありました。

○丹治会長

上期の活動で、渡部さんが担当された東海道中お寺めぐりが開催されたと思います。特別展会期中の来館者数を見ると8,157人となっていて、特別展来館者は1,700人となっています。観覧料100円を取っていたと思うのですが、100円を取った人が1,700人という意味なのでしょうか？

また、図録を作られたり、他館から資料をお借りして展示を製作したりしたと思いますが、来館者の所感などはどのような感じだったのでしょうか？

○事務局

まず、春の特別展の来館者数の項目ですが、おっしゃっていただいた通り、当館で初めて観覧料のある展示を行いました。その観覧料を払われて会場に入られた方の数になっています。その期間の全体の来館者が8,157人となります。特別展会場に入られずに、基本展示のみご覧になれる方も一定数以上おられた形になります。特別展の実施にあたりまして、現在のところ当館では他機関から資料をお借りして実施する展示を特別展と呼んでいます。今回の2回の、春と夏の特別展では運搬委託を実施いたしました。春の展示会についてはテーマ上想定される来館者の年齢層が高くなる見込みで準備を進めていたのですが、来館される方の中には4回から5回と複数回足をお運びいただいた方も見られました。そういった方々には、それなりに深く受け止めていただけたのではないかと思います。茅ヶ崎市内のお寺や神社が所有している資料をなかなか公開するような機会がありませんでしたので、そういった面ではかなり茅ヶ崎の地域性に特化した展示会でありましたが、市民の方に好意的に受け止めていただけたのかなと思います。

夏の展示会につきましては、ちょうど夏休みということもありまして、展示会を狙って来館される方よりも、夏休みにご家族でご来館されて見ていくという方が多かったというのがあります。春の展示会は有料であったということもありまして、展示室の可動壁を動かし基本展示室と特別展に仕切りを作り、強制動線で開催しました。そのため、特別展を見る気がある方が見るかたちでしたが、夏の特別展は解放動線で、基本展示室と自由に行き来できる形で組んでおり、特別展自体も流れは一応ありますが、どのパートから見ていただいても大丈夫なように設計しましたので、基本展示の延長のような感じでご覧いただいた方が一定数いらっしゃったかと思います。

課題といたしましては、春と夏で展示会の趣向が異なりましたが、2回続けて短いスパンでの資料借用、それも当館初めての借用となりましたので、業務スケジュールのつまり具合について職員に負担がかかったところかと思います。企画としては好意的に受け止めていただけていると思いますが、実施するスパン等は課題として残ったと思います。

追加で、特別展東海道中お寺めぐりの来館者が期間中来館者に対して非常に少ないことが見えてきました。今回、観覧料100円というかなり安価な設定で開催しましたが、やは

り有料となったとたん、急に観覧を踏みとどまってしまう方が多いことに関しては、有料展について今後より深く分析して参りたいと思っております。現在開催中の特別展は無料で開催しておりますので、来館した方が偶発的に立ち寄っても見れるというところで、市町村立の博物館の有料化について1つ課題が見えてきたところでございます。

○丹治会長

特別展の開催にあたり、図録を作成販売したと思いますが、その売り上げや購入者の所感はどういった感じだったのでしょうか？

○事務局

図録につきましては、現在までのところ1,000部程度売れておりまして、入場券と一緒に購入される方がそれなりにいらっしゃったと思います。資料をお借りしたお寺さんがある程度まとまった数をご購入していただく場合もありました。

○浜野委員

特別展の会期が長いというのは来館者にとってありがたいことではありますが、特別展の間隔が2週間ほどしかない点について、特別展の設営や資料の借用、返却などものすごい過密なスケジュールで進んでいると思います。設営だけでもかなりの業務量的な負担があったかと思われます。特別展の間隔が短いことに関して、博物館の方針として何か目指すものなど、そのあたりの事情についてお伺いしたいです。

○事務局

ご質問ありがとうございます。この後にお話しする令和6年度下期の活動計画とつながるのですが、今回上期に行いました東海道中お寺めぐりは、実のところ昨年度開催する予定でありました。ただ、残念ながら入札の問題により開催することができませんでした。資料の借用先のお寺や文化財所有者の皆様にご挨拶をして、特別展の開催に対し快諾をいただいております期待を寄せられていた中で、改めて令和6年度実施の方向で予算の調整と計画を立て、実施に至った経緯であります。様々な配慮により過密スケジュールとなってしまいましたが、開催する方針で事業計画を組んだところでございます。今回、夏の特別展も含め過密になってしまった結果、下半期の計画を見直すことになり、そのことについてはまた後でお話しさせていただけたらと思います。

○丹治会長

1つの特別展の会期が3ヶ月くらいとなっていますが、どのようにして会期の長さは設定されているのでしょうか？

○事務局

会期につきましては、館の職員と検討しながら設定しているところでございます。

○丹治会長

無理のないスケジュールで進行していただけたらと思います。

下期の話も須藤館長から出ましたが、そろそろ議題を進めまして下期の活動について事務局の方からお願いいたします。

○事務局

では、資料1－3をご覧ください。今、上期のお話をさせていただいたところでございます。また、茅ヶ崎市博物館は開館以来、教育普及に特に力を入れて博物館の存在を市内外に知っていただき、ご来館いただき、教育の場としてもしくは楽しみの場として親しんでいただくことに力をかなり注いでまいったところでございます。上期だけでもこれだけの正職員6名、学芸専門員を含め会計年度職員7名での体制でこういった事業を進めてきた次第でございます。かなり教育普及に偏ったところがございましたので、今一度立ち止まり、調査研究、収集保管、教育普及といった博物館の根底を成す活動の構築にシフトして行きたいと考えております。委員の皆様には6年度の事業計画をご承認していただいたところでございますけれども、下期は資料1－3にございますような形で進めて参りたいというところでございます。

まず基本展示でございます。これまで年3回展示資料の入れ替えを行っていたことで、臨時休館日を3回設けて展示替えを行ってまいりました。今後は年度内に1回という体制で進めたいと考えております。今年度につきましては、12月に1回という形で行いたいと考えております。本来でしたら12月の他に3月に行う予定でありましたが、12月に1回にして令和7年度にも1回という形にして参りたいと思っております。

特別展、企画展なのですが、企画展2回、特別展1回、社会教育課との共催で行う遺跡展示会を合わせて計4回展示替えを行っていたものを、社会教育課の展示会を含めて全3回の展示にして参りたいと思います。やはり、収集保管、調査研究を行った結果を教育普及、展示会へ回す流れをしっかりと生み出したいと思っております。現時点は特別展を開催するために調査研究を短期間で行って、資料選定を経て展示会の実施していた形を、時間を取って担当者で企画するものを変えていきたいと考えております。

ワークショップではかなりの事業数を、月2、3回の程度で行っていたものを、まず本年度につきましては一旦中止をして展示会に関連する事業のみ行うという形を取りたいと考えています。

次に学校対応について、原則として受付を行いたいと思っておりますが、解説を必要とする学校は週1校という形で行いたいと思っております。また、ワークシート等の準備を進め、解説なしでもよければ受け付けるという形で進めたいと考えております。

出前授業についても、これまでは原則来るもの拒まずの体制で学芸員2名で1日かけて対応してきましたが、今後は基本的に原則週1校として学芸員1名で対応したいと思っております。

団体対応につきましても、先方のご要望に合わせた時間の対応をしてまいりましたが、今後は時間を決めて、解説する箇所や自由見学の時間などメリハリをつけて対応したいと考えております。

また、臨時休館について、従来は展示替えを年3回行っていた関係で年間16日間休館を取ってまいりましたが、今後は展示替えを年1回にすることで年間9日の臨時休館にしたいと

考えております。シフト制の勤務をしている関係で館内のコミュニケーションが取りづらく、すれ違いが非常に多いため、展示替えとは別の形で臨時休館を設定し機器点検の作業日と併せて館内のコミュニケーションをより活発に出来るようにしたいと思っています。

また、資料整理に充てる日もシフトの都合により偶発的に設定することしかできませんでしたが、調査研究を含めまして曜日を決めて取り組んでまいること、デジタルアーカイブを公開はしているもののなかなか充実化が図られていないところもありますので、このような課題に資する計画を設定して参りたいと思います。

こちらの結果を含めまして、また次の協議会になるかと思いますがご報告をさせていただき、7年度の活動へ反映していきたいと思っています。

○丹治会長

どうもありがとうございました。下半期の活動について、バランスのとれた形で進めていただけたらと思います。今まででの協議会で、かなり多くの事業数を報告されてきて、マンパワーの面で大丈夫かという声が出ていたと思いますので、そういった意見も踏まえて下期の内容について入っていこうと思います。ご意見、ご質問ありましたら、お願いいたします。

○大島委員

とても良い傾向に捉えていただいていると思います。特に資料整理について、なかなか後回しになってしまうことが多いため、とても良いのではと思います。

○丹治会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか？

基本的な方向性はご紹介いただいたような形で進めると良いかと思うのですが、企画展示室の稼働スケジュールを見ると年間3回となっております。企画展示室の展示ケースを使っていない時期はあるのでしょうか？

○事務局

今年度につきましては、基本的には使っていない時期はないです。普段お客様が来館され、「展示がある」という状況を作っています。

○丹治会長

どうしても稼働していない空間があると、来館者の視点では少し寂しいと感じられる点がありますが、そのようなところはクリアできていると思います。

他に皆様、ご意見等はございますでしょうか？

報告審議事項ということなので、下期の活動にしましてはこのような形で進めるということでしょうか？

それではですね、これにて議題1はここまでにさせていただきます。続いて議題2 令和7年度博物館事業計画（案）について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

続きまして、議題2を進めて参りたいと思います。まだ、大枠でございますのでスケジュー

ール等お示しすることは非常に限られてしまいますが、基本的に6年度取り組んでいる方向性と大きく変わらないものと考えております。ただ、バランスを取っていこうと思っています。

展示につきましては今お話ししましたように、基本展示替えを1回、企画展を3回という風に考えております。後で、もしよろしければ特別展について、渡部からご説明いただけたらと思います。一先ず、全体を説明します。

学校教育につきましても、現在と同様の状況で進めて参りたいと思っております。社会教育と家庭教育との連携につきましても、図書館、公民館、青少年会館、他の社会教育施設との連携も来年度の現在計画を立てているところですので、コミュニケーションをとって連携できるものを進めて参りたいと思っております。

また、市民参加の事業についてですが、現状検討を進めている段階でございます。こちらにつきましても館内での議論が深まりましたら、協議会にその方向性やこういった形での市民参加活動かなどをご提案させていただき、ご意見をお伺いしたいと考えております。

調査研究につきましても、6年度下半期で進めて参りたいと考えております。

また、情報発信ですがポータルサイトとデジタルアーカイブが構築されてはいるのですが、こちらの方の内容の充実が図られていないところがございますので、7年度資料整理を行った成果を展示だけでなく、デジタルアーカイブでも掲載していきたいと考えております。

次ページへ続きまして、収集保管・調査研究でございますが、こちらの方も数年後の展示会を見据えまして進めて参りたいと思っております。また、収集保管につきましては、燻蒸の問題もあります。薬剤の課題が業界で出ておりますが、やはりIPMの方へどんどんシフトしていかなければならないというのが見えてきておりますので、こちらの方の構築も来年度積極的に取り組んで参りたいと考えております。

また、民俗資料館につきましては、この後の議題3でご報告させていただきますが、旧藤間家住宅の耐震改修の整備事業がより進んで参りますので、博物館の所管の中で社会教育としてどう取り組んでいくのか、研究検討したいと考えております。

企画展につきまして、現時点でかなり大枠なのですが検討している3点について渡部の方から説明させていただけたらと思います。

資料2の企画展の項目についてです。先ほど浜野委員等から質疑をいただいたところと関わりますが、展示会のサイクルとしては、夏7月中旬から10月中旬までを特別展を実施する会期として想定しております。また、定例化しつつありますが秋には社会教育課文化財保護担当の展示が実施予定となっております。昔のくらし展もだんだんと例年恒例化しつつあるものですが、これまでの開催サイクルですと、年末年始くらいから開始いたしまして春の大型連休手前まで長めに、館蔵資料で実施していました。今後7年度以降につきまして、館蔵資料の展示会は年始に開催し、夏の展示の前、6月末くらいまで、毎年テーマを絞りながらになるかと思われませんが、毎年同じ内容のものを実施するというよりマイナーチェン

ジしながら、上半期は昔のくらしの展示をするサイクルにする方向で館内では共有しています。来年度の特別展の見通しですが、市内の国史跡である下寺尾官衙遺跡群が来年の3月10日に史跡指定10周年になりまして、社会教育課の本課の方でも国史跡10周年に関連したシンポジウムや催しを予定しているところでありますので、博物館も連動して来年度の夏の時期には下寺尾官衙遺跡群国史跡指定10周年に関連した展示会を検討、調整しております。

来年の夏の下寺尾の展示会に至るまでは、今年の冬にスタートする企画展が上半期の途中まで実施する方向で予定しているところでございます。

以上でございます。

○丹治会長

ありがとうございました。

説明いただきました来年度の事業計画案につきましてご意見、ご質問等いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○田尾委員

ワークショップについてですが、今年度は34事業予定していて、下期14事業中止ということで、それでも上期で20事業やっていたということですね。来年度からは月1回、夏は複数回ということなので年間では14回から15回くらいに収まるくらいになると考えると、ちょうどよい規模ではないかと思います。ですが、目的や内容等の箇所で開催に関連したイベントやワークショップの企画開催とあるのですが、これまでのワークショップ、例えば夏に開催された怖いお話のような展示会と直接関係の無かった企画もあったので、人気のあるものは別途に開催するのかなど、もう少し計画を考えた方がよいかと思います。

もう一点、親子参加型事業はワークショップに含まれるのでしょうか？

○事務局

田尾委員のおっしゃる通りまだ大枠ではございますので、展示に関連したもの、また和田家を活用してその空間を生かした親子参加型事業というのを組み立てなおす議論を行い、令和7年度の事業の具体化進めていきたいと思っています。

○丹治会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか？

○吉原委員

近場の方にとって身近で素晴らしい施設として利用されていると思うのですが、海側の方にお住まいの方がここまで来るのが大変だと思います。ぜひ、市内の公共施設で紙ベースの情報発信をしていただきたいと思います。市民の皆様は紙ベースの情報をかなり読んでいらっしゃるので、大変でしょうけど載せていただいて、博物館の情報を発信していただけるとありがたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。情報発信につきまして、市広報誌やタウンニュースなど地域紙の

紙媒体で出すとともに、特に子育て世代の方は茅ヶ崎市の公式 LINE での配信を行っております。そちらをご覧になってお越しになる方が非常に多いとアンケートの結果より判明しています。対象者に合わせた広報活動を継続的に進めて参りたいと思っております。

○丹治会長

他にいかがでしょうか？

○浜野委員

基本展示の展示替えについて、下半期から1回にするとのことで、全体的に館の事業を整備化していくのはバランスとるためにも大切なことだと思います。ただ、年3回の展示替えはこの博物館の売りになっていると思います。展示替えを3回行いPRした際の入館者数への影響などを検証した結果、展示替えを1回にしたと思うのですが、そのあたりの数字的な内容や来館所の感想などを教えていただけますか？

また、展示替えを3回から1回にすることによって、今までは1年でユニット展示が回っていたと思いますが、今後はどのような見通しで展示を入れ替えるのか教えていただけますでしょうか？

○事務局

ありがとうございます。基本展示の展示替えに伴う効果ですが、来館者数への影響はあまり強くない体感があります。来館者によっては、基本展示室の展示が入れ替わった週にご来館して、「展示が新しくなったね」のようなお言葉と共にご覧になった方もいましたが、体感できる効果と3回展示替えを行うことによる職員の労力、具体的には1の展示替えに会計年度の学芸含め学芸員総出で数日間1日中当たらないと終わらないところであり、それを年3回行う時間と労力と来館者数に関わる効果を天秤にかけたときに、展示替えの回数を再考する材料になっていると考えます。

また、これまでは展示会社と製作した17テーマの基本展示を、年間3回替えることで全ての展示を1周するような形態で展示をしていたのですが、今後は今ご指摘いただいたように、3年間で17テーマが1周するというサイクルになります。その点から、これまでのサイクルでは1年間で17テーマ見れましたが、今後は17テーマ全て見るには3年間かかるという風になります。ご来館者に対してなかなか満足のできる展示をご覧いただけない可能性も否めませんが、今後の業務バランスに対してやむを得ないところだと思っております。

○浜野委員

ありがとうございます。来館された方への効果に対して、現実的な落としどころであると思います。開館当初は1年間で目まぐるしく事業を展開して、短期間で展示を見てもらう必要性が高かったと思いますが、だんだんと市民の皆様基本展示の内容が浸透したら、3年に1回のペースでも様々なバランスの中ではちょうどよい点だと思います。

もう一点、先ほどと矛盾した内容となってしまいますが、企画展の中で、特別展は図録を作製、資料の借用など労力や時間が企画展の数倍かかる場合があると思いますが、約半年間

同じ内容の企画展というのは見る方からすると、少し満足感にかけてしまう可能性があるかと思います。一度、実施してみて、余力があるようでしたら展示の変更を検討してみてもよいのかと思います。

○事務局

ありがとうございます。今の博物館の体制の中で、博物館活動のバランスをとること考えた中で、やはり展示活動が博物館業務の顔となってしまいます。バランスをとるという枠の中で何をどこまで実現できるのかを、6年度下期から7年度下期にかけて取り組ませていただき、その結果を委員の皆様にご報告し、見直しを経てよりよい活動としていければと考えております。

一点補足させていただきますと、昔のくらしの半年間の展示ですが、今の見直しですと可能であれば部分的な入れ替えを考えております。昔のくらしについての展示なので、年中行事のコーナーにつきましては、例えばお雛様の展示に入れ替えるなどの想定はしております。

ご意見、ありがとうございます。

○丹治会長

お送りいただいた要綱を拝見しましたが、民俗資料の寄贈もあったようなので、昔のくらし展の中でそういった新たな資料を調べ、展示の文脈に合うように展示することで、新収蔵資料紹介のような工夫できる箇所があるかと思います。何かできるところで工夫して活動していただけると良いかと思います。

他の皆様方、ご意見ご質問等はございますでしょうか？

裏面の収集保管に関しまして、燻蒸についてお伺いしたいのですが、開館してから被覆燻蒸を実施した実績はあるのでしょうか？

○事務局

燻蒸に関しまして、開館以降合計2回実施しております。令和4年度開館の年に収蔵庫の燻蒸、昨年度の令和5年度に展示室と収蔵庫の空間燻蒸、同時期に新規受け入れ資料の被覆燻蒸を実施しました。昨年度の被覆燻蒸は殺虫殺カビのできる薬剤を使用しました。今年度に関しましては、昨年度と同様に展示室と収蔵庫の空間燻蒸、併せて新規受け入れ資料の被覆燻蒸を殺虫殺カビが可能な薬剤で行う予定です。ただ、殺虫殺カビの両方が可能な薬剤が製造中止となったため、被覆燻蒸は今回が最後になる可能性があります。

○丹治会長

被覆燻蒸は二酸化炭素製剤などを利用して行うのでしょうか？

○事務局

被覆燻蒸はエキヒュームSという薬剤を使います。

来年度以降は、被覆燻蒸ができないので、展示室と収蔵庫の空間燻蒸を行います。新規受け入れ資料は受け入れごとにエタノールでカビを除去する作業を行い、カビの入り込まない空間、例えば収蔵庫などに入ることになるかと思われます。

○丹治会長

いろいろな方法があるかと思います。どうしても虫やカビのリスクがある資料を受け入れることはあるかと思うので、館内で防御しながら受け入れることができる環境を作ることが大切だと考えます。

他にいかがでしょうか。

○丸山委員

ミュージアムグッズ等の販売は考えているのでしょうか？

博物館には素敵なお土産が販売されているというイメージがあるのですが、いかがでしょうか？

○事務局

令和7年度の中で製作販売に至るのは難しいかと思いますが、茅ヶ崎市では令和6年から7年にかけて8年度以降の5か年計画策定を予定しております。その中で取り組みを進めるための検討を今から7年度にかけて実施していきたいと思っております。丸山委員がおっしゃったように、ご来館された方がお土産や記念であったり、より学びを深めるためのレプリカ等そういったグッズを販売している他館の活動を研究しておりますので、我々もどこまで実現できるか学習効果や満足度を考慮し取り組みを検討したいと思っております。

○丹治会長

田尾委員どうぞ。

○田尾委員

令和8年度以降に新しい事業が3点、博物館実習それから子供博物館サポーター、博物館パートナー制度が実施される予定ですが、来年度の事業が身軽になったのにまた首が閉まらないようにもう一度じっくり検討していただいて、無理がないようにしていただきたいと思っております。

○事務局

ありがとうございます。博物館実習は博物館として取り組まなければいけない次世代育成の責務という認識はしております。その中で他の教育普及業務とのバランスをとり、持続可能な博物館活動の探求を継続したいと考えております。

○鈴木委員

首を絞めない博物館活動をするために、サポーター制度を実施していただきたいと思います。もしサポーター制度ができれば私も手を挙げたいですね。

○丹治会長

他にいかがでしょうか？

これまでの協議会でも調査研究のさらなる充実との声もありましたので、今日出た意見も含めまして博物館活動を進めれるように検討を続けていただけたらと思います。おそらくもう一度今年度中に協議会があるかと思うので、さらに詳しい内容についてはその機会にしたいと思います。

それでは、議題の3報告事項になりますが、民俗資料館旧藤間家住宅の整備事業について事務局の方からご説明をお願いいたします。

○事務局

では、議題3について報告をさせていただきます。旧藤間家住宅主屋等の保存活用について、委員の皆様におかれましてはすでにご存じの方もいらっしゃると思いますが、改めて藤間家住宅主屋及び屋敷跡について概要を説明させていただきます。

藤間家住宅主屋は昭和7年に茅ヶ崎市の柳島に建てられた木造平屋建・鉄板葺の建物です。洋間を玄関南脇のみに配しますが、北脇の和室を含む東立面全体を下見板張の洋風意匠で統一されています。その他は、簾子下見板張りとして和洋の意匠を対比的に採用しています。平面は中廊下の前後に居室を並べています。大正・昭和を代表する建築家・西村伊作の作風の一端を示す近代住宅です。

平成27年3月26日に国の有形文化財に登録、平成29年7月28日に藤間家から本市へ寄贈されました。

次のページに進めてさせていただきます。平面図の南東に示される個所が洋間になっております。そして、東側立面図が1ページ目の写真に対応しております。ここまでが主屋の概要となっております。

次に3ページ目になりますが、藤間家屋敷跡について説明させていただきます。

藤間家住宅主屋がある藤間家屋敷跡は、本市の社会教育課文化財保護担当による数度の考古学的調査の結果、広大な敷地の地中に江戸時代以前の遺物類がそのまま包含されていることが確認でき、これまで不明だった柳島、南湖等の市南部地域の歴史草創期を解明する糸口になる遺跡であることが判明し、平成25年3月15日に市史跡に指定されました。そして、主屋と同じく平成29年7月28日に藤間家から本市へ寄贈されました。

また、敷地内の主屋を含む建物には、近世の社会情勢を語る重要な歴史資料や民俗資料が多数所蔵され、本市の旧文化資料館や市史編さん委員により歴史・民俗資料の調査が行われてきました。

また、藤間家についてですが、藤間家は、江戸時代に柳島村の名主を代々務め、家業であった廻船問屋として観音丸、不動丸等を所有し、柳島湊を母港として江戸をはじめ各地の港を往来し物資の流通に活躍、大々的な商いを行っていました。

特に藤間家13代の藤間柳庵は、江戸の著名な書家である秦屋池に学び、多くの文化人とも交友がありました。文人として幕末の社会情勢を細かに記録し、ペリー来航の実見談も残しており、「神奈川の百人」にも選ばれています。

次の4ページ目が藤間家屋敷の全体図となりまして、主屋の他に洗濯室と納屋は主屋と同時期の建築、敷地を囲う生垣は江戸後期のものと考えられ、その歴史的・文化的価値は看過できないものがあります。

また、図書室、資料室、学習室は昭和以後の建築ですが、資料の保管、講座等の会場としての利用価値があります。

以上藤間家の主屋と屋敷跡の概要について説明させていただきました。

そして本題であります、5ページ目藤間家住宅主屋等の保存活用に関する取組について報告をさせていただきます。

前述のとおり歴史的・文化的価値の高い「藤間家住宅主屋」及び「藤間家屋敷跡」を公開活用し、市民にその価値を伝え、市民が茅ヶ崎の自然・歴史・文化を楽しみながら学習・体験できる場所とすることは、令和元年11月に策定された「神奈川県文化財保存活用大綱」や本市の総合計画の考え方に即すものであり、大きな意義があります。

そのため本市は藤間家住宅主屋等の保存活用のため、令和6年度上半期は耐震改修を主軸として下記の取組を行いました。

まず6月14日、17日、24日の3回にわたり、業者による耐震診断の現地調査を行いました。耐震診断の現地調査につきましては、業者の方で床板を外し、基礎の確認を実施いたしました。スライド中央にありますレンガ造りの柱は基礎ではなく、業者の調査によりますと昔の掘りごたつの跡だと判明しました。これが床下をはがした様子です。

また、天井も業者による耐震診断を実施いたしまして、スライドは藤間家9畳間の天井裏になります。

こちらのスライドは藤間家主屋の由緒を記した棟札になります。こちら本協議会の委員様でいらっしゃいます、東海大学の小沢教授のゼミの学生さんと一緒に見学しまして、学生さんが撮影してくれた写真になります。

このように現地調査では新規の発見があり、耐震診断だけでなく調査として意義のあるものとなりました。

そして、6月25日に耐震診断としてボーリング調査を実施しました。今回、藤間家屋敷跡は市の史跡となりますので、ボーリング調査の前に試掘調査が実施されました。こちらスライドは、当時の社会教育課の文化財保護担当が手彫りで試掘を行っている様子です。特定のエリアに絞って試掘を実施いたしました。試掘の結果、スライドのように、奈良・平安時代の土師器や近世近代の陶磁器の欠片、近世の石製品などが発掘されました。

試掘調査後、実際に6月27日に藤間家屋敷跡の耐震診断のボーリング調査と藤間家住宅主屋のサウンディング調査を行いました。鉄の杭で地面に衝撃を与え、どれくらいの耐震強度があるのかを調査しました。

こういった調査が終わりまして、8月1日に業者による耐震診断の結果報告がございました。

6ページ目、藤間家住宅主屋等の保存活用の今後の課題についてです。主屋の耐震診断の結果、先ほどの調査とボーリング調査などの診断の結果、母屋は現状、大規模な地震でない限りは倒壊する危険はないものの、人を屋内に入れる施設の場合、公開活用に関しては耐震改修の必要があることが判明しました。ですので、令和6年度は引き続きこういった耐震改修に関わる基本設計の方を進めていくことになります。

令和7年度は引き続き耐震診断の結果をもとに主屋、その他施設の耐震基本設計を行っ

ていきます。

そして令和 8 年度には基本設計をもとに、主屋、その他施設の耐震実施設計、こちらは基本設計とは異なり使用建材、工事の具体的内容を記載した詳細な設計を行ってまいります。その後、令和 8 年度の具体的な実施設計をもとに令和 9 年度に主屋、その他施設の耐震改修工事を実施します。

また、これと並行しまして、令和 7 年度から令和 8 年度にかけて藤間家住宅及び敷地の保存活用計画の策定を行います。主屋、その他施設については、道の駅「湘南ちがさき」・旧南湖院第一病舎・旧氷室家住宅主屋と連携し、観光周遊・文化芸術の場としての利活用に向けた保存活用計画を、アドバイザー会議や文化財保護審議会での審議を経て、令和 8 年度に策定します。計画策定にあたっては業者と策定支援委託契約を締結という形になります。

総括しますと、令和 6 年度から令和 8 年度にかけて、耐震改修の実施設計等を行いまして、令和 9 年度に工事を行います。そして、並行して令和 7 年度から 8 年度に保存活用計画を策定し、工事後に藤間家住宅及び敷地跡が市民にとって文化等の創造の場となるよう公開活用できるようにプランニングをしているところでございます。

説明は以上になります。

○丹治会長

ありがとうございました。

藤間家住宅の保存活用につきましては、アドバイザー会議や文化財保護審議会で検討となる箇所もありますが、博物館の所管している事業ということでこの場でもご報告いただきました。

ご報告の内容について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○田尾委員

藤間家住宅の下が市指定史跡で、上の建築が国の有形文化財ということなのですが、耐震工事を行う際には現状変更手続きは必要ですね？

○事務局

所管である博物館から現状変更届を行う形になります。

現時点では、現状変更届の書面的な手続きは博物館の方で出すことになると思われますが、それに伴ってどうするかは社会教育課文化財保護担当と協議となりますし、文化財保護審議会の方で内容についてご協議いただくことになろうかと思います。まだ、耐震設計には至っていないため、詳細については明らかになっていないところです。

○田尾委員

文化庁というハードルがありますので、計画通りに進むのかというところですね。

○丹治会長

基本設計、実施設計と修復を進めていきますが、国庫補助が可能だと思うのですが、そのような方向でお考えでしょうか？

○事務局

おっしゃる通りでございます。国の有形文化財の修理、公開活用の補助金を取得して事業を進める計画となっております。

こちらにつきましては、博物館が以前は市内南側に文化資料館として存在した関係で藤間家の公開を取り扱っている中で、博物館の立ち位置から文化財の公開を進めていくこととなりそうですが、社会教育課の文化財保護担当と協議しながらどのような位置付けにするのが課題となっております。

先程の説明のように、保存活用計画につきましては、国の方が公開活用に舵を切っているようにございますので、文化財の本質的な価値を守りながら、こういった活用のビジョンを持つのかという点に強く問われているところになりますので、皆様からのご意見をいただきたいと思っております。

○丹治会長

今後保存活用の方向性を定めていくと思うのですが、本質的な文化財の価値を保持しながら活用していくという基本のスタンスは維持していただいて、その中でより良い活動を生み出していただけたらと思います。

○田尾委員

特に有形文化財なので気を付けていただきたいと思います。

○丹治会長

活用に重きを置いた改修をして価値を毀損してしまうことがあるということがないようにしたいですね。

他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか？無いようですね、ありがとうございます。

では、議題3についても終了とさせていただきます。その他等とありますが、事務局からございますでしょうか？

○事務局

その他とさせていただきますが、今年度当初の藤間家保存活用計画、それからコレクションマネジメントの議論をもう少し進めさせていただきたいと思っております、全3回を予定しておりましたが、多くの業務を行っていく中で見直しをしていくことになりましたので、今年度あと1回、博物館協議会の開催を考えております。次回の予定なのですが、皆様大変お忙しい時期となってしまうかと思いますが、1月から3月の中で予定を調整させていただいて、全員そろってより良い博物館に向けた協議をさせていただけたらと考えております。

○吉原委員

アンケートについて、非常に多くの方から様々なご意見をいただくと思うのですが、目を通されたときに活かしていきたいと思うことはありますか？

○事務局

ワークショップの方は、今まで子どもたちにアンケートをお答えいただいております、子ども

私たちは素直な回答をしてくれますが、一緒に来てくれるご家族のアンケートも今後集計できたらと考えています。ご家族の目線で様々な意見があると思うので今後実施できたらと考えております。

○吉原委員

ありがとうございます。

この地域は博物館の他に里山があったり、とても良い環境が多くのあると思うので皆様に来ていただければと思っています。

○丹治会長

他にいかがでしょうか？

それでは、事務局の方からお願いいたします。

○須藤館長

多岐にわたり、闊達なご意見をいただきありがとうございます。6年度下期、それから7年度に向けて、職員一同協力してよりよい活動をしていきたいと思いますので、また委員の皆様には都度展示会等の情報提供をさせていただきながら、アドバイスしていただけたら幸いです。

本日はどうもありがとうございました。

今開催しております展示会ですが、まだご覧になっていない方は、是非、ご紹介させていただきたいと思っていますので、お時間よろしければ、渡部の方から解説にご参加いただけたらと思います。

どうもありがとうございました。

○丹治会長

それでは以上で本日の博物館協議会を終了させていただきたいと思います。

ありがとうございました。